

【会津若松市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,858	7,748	7,602	7,475	7,281
② 予備機を含む 整備上限台数	9,036	8,910	8,742	466	273
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	8,272		
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	7,602	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	108.8	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	528	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	528	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	6.39	6.39	6.39

※①～⑧について、未到来年度は推定値で算出

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度及び令和3年5月末までに導入した端末機器について、耐用年数が経過し、端末の劣化・故障等が見られるため更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9,640 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：9,640 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項